公園の管理・運営のてびき

～みんなで続ける公園づくり～

平成25年7月

千葉市都市局公園緑地部

はじめに

公園は、たくさんの子どもたちの楽しい遊び場となり、また、さまざまな世代の人たちの交流の場となる地域の大切な財産です。

これまで、地域のみなさんに清掃などの公園管理にご協力いただきつつ、市が主体となって公園の管理・運営を行ってきました。

これからは、さらに一歩踏み込んだ公園の「運営」を地域の皆さんに行っていただき、地域のニーズにあわせた、もっと魅力ある空間へと公園を変えていきたいと考えています。

今回、地域のみなさんが公園の管理や、運営を行う際に気をつける事項を、てびきとして取りまとめました。

本書を活用いただくことで、地域のみなさんにとって、公園がもっと身近な存在となれば幸いです。

本書の目的

公園の樹木や雑草除去などの植物管理は、それぞれの樹木などの特性に合わせて、適した時期に剪定や刈り込みや雑草除去を行います。

また、施設などの管理は、一年を通して行うなど、その目的は大きく３つあります。

Ⅰ　きれいな公園をつくる

（1）　樹木を自然な形に近づけながら形を整えると、すぐれた景観になります。

（2）　花の咲く樹木は、適切な時期に剪定を行うと、よりたくさんの花を咲かせます。

（3）　雑草の除去や芝刈りを行うことで、ゴミなどが捨てられにくくなります。

Ⅱ　安全で安心な公園へ

（1）　地域の人が関心を持つことで、利用しやすく安心な公園になります。

（2）　公園を明るくし、見通しを良くすることで、防犯につながります。

（3）　枯れ枝をとるなど、少しずつ剪定を行うと、強風による枝折れや倒木防止につながります。

（4）　施設等を点検・管理することで、子どもたちが常に安心し安全に利用できます。

Ⅲ　みどり豊かな花のあふれる公園へ

（1）　新しい枝を出せるように剪定を行うと、樹木の元気回復につながります。

（2）　枝の数を少なくし、風通しを良くすることで病気や害虫を防ぎます。

（3）　花を植えることで、地域の憩いの場になります。

このてびきの使い方

　このてびきは、地域のみなさんが公園での作業を効率的に行うことができるように項目ごとにまとめて書かれています。
　はじめて行う作業の際には、必要な項目に目を通していただきながら作業をしていただけます。

○作業内容について

　各項目の冒頭に目安として「地域のみなさん」（地域の皆さんで行っていただきたいこと）と「市で行うこと」が書かれていますが、「地域の皆さん」と書かれているすべての内容を行っていただくということではありません。
　事前に市と話し合って決めた作業を行っていただければ結構です。

○用語について

　このマニュアルで使っている用語は以下のとおりです。

　公　園・・・・千葉市が管理する公園、緑地、チビッコ広場。
　中高木・・・・おおむね１ｍ以上の樹木。
　低　木・・・・おおむね１ｍ未満の樹木。
　剪　定・・・・樹木の形を整えるために、適当な枝を切ること。
　伐　採・・・・枯れたり不要となった樹木を、根元から切ること。

○連絡先について

　マニュアルの随所に作業に困った時や確認したい時などのために市の担当課の連絡先と電話番号を記載していますが、特に連絡先が書かれていない場合は各区の公園緑地事務所となります。連絡先は５５ページをご覧ください。

目　次

はじめに

てびきの使い方

○ **作業を行う前に**……**1**

○ **清掃**……**3**
ごみの回収方法は？
不法投棄物を見つけたら…
コラム:子どもたちは砂場が大好きです

○ **トイレ清掃**……**6**

○ **雑草の除去と芝の管理**……**7**
作業時期
作業の流れ
作業の前に
作業の実施

○ **樹木の管理**……**11**
作業の流れ
作業の前に
剪定の基本
剪定の種類
１年のスケジュールを立てましょう。

○ **花壇の管理**……**21**
花壇ができるまで
日頃のお手入れ
コラム：種から育ててみませんか？

○ **害虫防除**……**26**
公園等でよく発生する害虫

○ **施設の点検と管理**……**29**
点検の流れ
点検の方法
点検の内容
コラム：子供たちを見守りましょう

○ **施設の塗装**……**41**
塗装の対象となる公園施設
必要な道具は？
作業前にチェックしましょう
さあ、塗装をしてみましょう！
もしものときは…
コラム：子供たちの絵を公園に

○ **公園の利用ルールと**
マナー指導……**44**
公園でできることとできないこと
注意のときの配慮点
公園のルールを決めてみませんか？

○ **よくある質問**……**51**
公園利用のルール
運動施設の利用方法
公園の維持管理

資　料……**53**
施設点検票
年間管理スケジュール表

おわりに……**55**

作業を行う前に

安全に作業するため、以下のことに気をつけましょう。

◎服装について

作業は適切な服装で行いましょう。

・帽子：特に夏は熱中症予防のために必要。
・軍手：ケガをしないために必ず使用（滑り止め効果のあるものが望ましい）。
・長袖および長ズボン：ケガをしないために肌を露出しない服装が必要。
・動きやすい靴：運動靴などが望ましい。

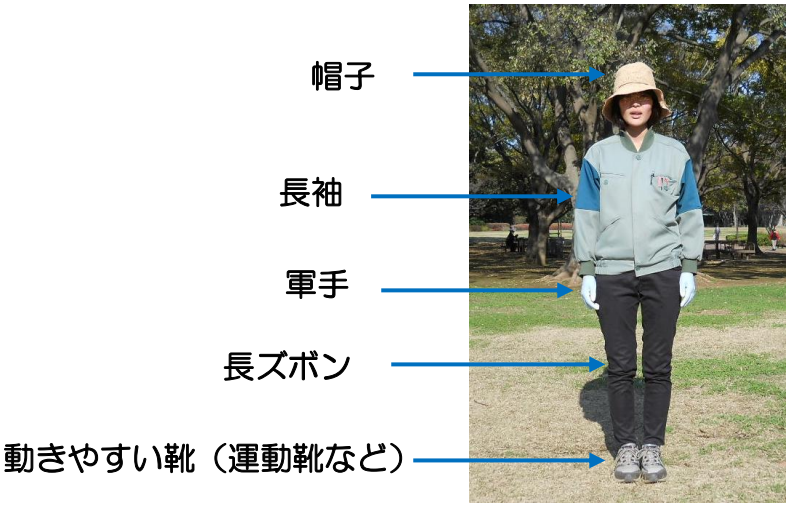

◎作業する時間帯

なるべく作業しやすい時間帯に行いましょう。

・真夏の炎天下は熱中症になる危険性があるため、できるかぎり避ける。
・作業は明るい時間帯に。（暗くなると周囲や手元が見えづらく危険）
・公園利用者の多い時間帯はできる限り避ける。
（公園利用者の安全が確保でき、安心して作業ができます）

準備体操しよう

人間の体は、急な運動に対応することができません。いきなり激しい運動をすると、筋肉や筋を痛めて捻挫などの怪我をする危険性が高くなります。それを予防するためには、準備体操をして筋肉や筋をほぐす必要があります。

草刈りや剪定は激しい運動ではありませんが、腕や足腰に負担のかかる作業です。作業前には「ラジオ体操」などの準備体操をして、体をほぐしましょう。

★安全チェック

□作業前に打ち合わせを行い、それぞれの作業内容や作業範囲を確認。
□作業を行う際は周りの安全を十分確認。
　（利用者が立ち入らないよう、カラーコーンなどで作業範囲を示します）

※草刈時イメージ（参考）

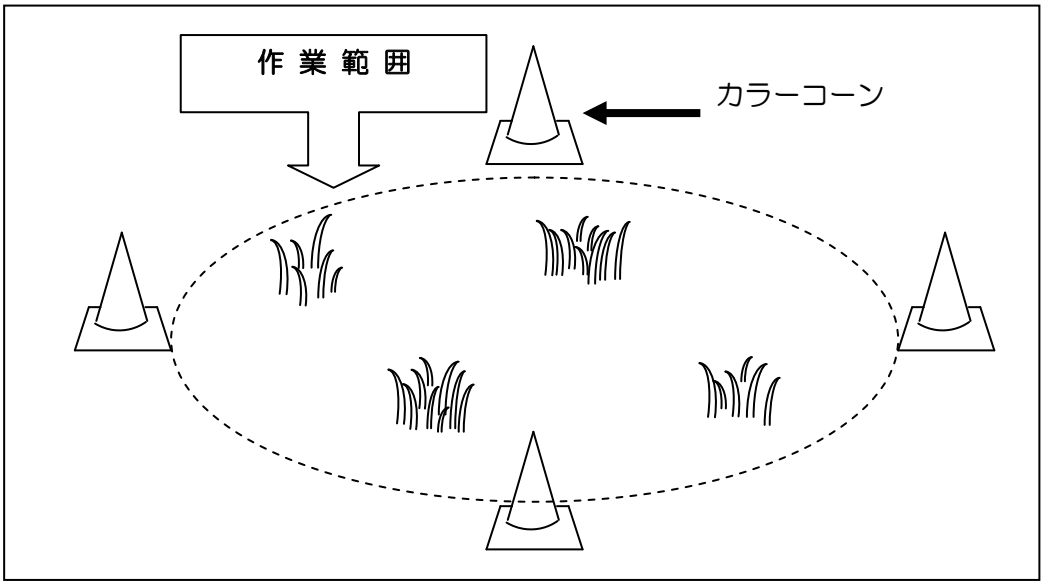

休憩も大切です

長時間作業を続けると、疲労によりだんだん効率が悪くなります。無理をせず、適宜休憩を取ることも大切です。

特に、しゃがんだままの格好は、思っているよりも腰やヒザに負担がかかるものです。定期的に腰を伸ばすなどすると良いでしょう。

また、夏場は熱中症になる危険が最も高い季節です。水分と塩分をこまめに補給するように心がけましょう。高齢者の場合は水分が不足していても、ノドが乾かない（反応が遅い）こともあるので、ノドが乾いていなくても、こまめに水分や塩分を補給するように心がけましょう。

清 掃

千葉市では、一部の大きな公園を除き、ごみ箱は置いておらず、利用者のみなさんにごみの持ち帰りをお願いしています。

みなさんが気持ちよく公園を利用できるよう、落葉などの植物のごみとあわせて、マナーを守ってもらえずに捨てられた紙くずや空き缶などの清掃をしましょう。

◎地域のみなさん

・落葉や広場内の石、公園利用者が捨てた空き缶など目についたごみの清掃

・年１回程度の公園大そうじ

普段の清掃ではやりきれない細かいそうじ（植栽地内の折れた小枝や石拾い）や側溝・集水ますの清掃　など

＊側溝・集水ますの泥は、公園内の植栽帯（地表面から３０ｃｍ以上深く）に埋めていただくか、公園清掃用ごみ袋に入れて公園緑地事務所へごみ袋回収の連絡をお願いします。

○市で行うこと

・地域で掃除したごみ袋の回収

・落葉時期の落ち葉清掃（行わない公園もあります）

■ ごみの回収方法は？

家庭ごみと一緒に処理する場合・・・市のルールに沿って処理してください。

公園緑地事務所で回収する場合・・・ごみ袋を公園内のあらかじめ決めた場所に置いてください。（後日、市が委託した業者が集めます）

＊ごみの回収は月２回です。具体的な回収日は、公園緑地事務所へお問い合わせください。

＊ごみ袋を公園利用者の目につくところへ置くと、他のごみを捨てられてしまうことがあります。このような時は目立たないところに置き場所を変えてみましょう。

【ごみ袋の種類】

地域で処理していただける場合

（可燃：青文字　　不燃：黒文字）

※ゴミ袋は平成 26 年２月から変更になります。

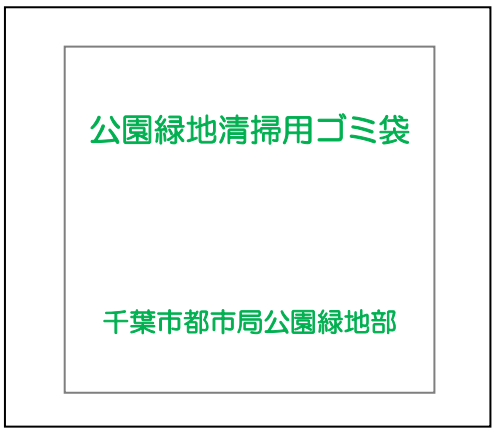

公園緑地事務所で回収する場合（緑文字）

＊可燃、不燃の袋の違いはありません。

＊公園清掃用ごみ袋は公園緑地事務所で配布

ごみの分別区分（公園緑地事務所でごみ回収する場合）

清掃主体	地　域				市
分別種類	可燃ごみ	不燃ごみ	自然ごみ	資源ごみ	不法投棄物（粗大ごみ）
種　類	紙くず、プラスチックなど	金属類など	落葉、枯れ枝、枯草など	空きビン、空き缶、ペットボトルなど	電化製品、家具放置自転車など

＊ごみ袋に入らない枯れ枝や空気の入ったボールなどは、ごみ袋の横にまとめて置いてください。

■ 不法投棄物を見つけたら...

使わなくなった電化製品などの不法投棄物は、市で撤去しますので、発見したら公園緑地事務所へご一報ください。

【不法投棄物処理の流れ】

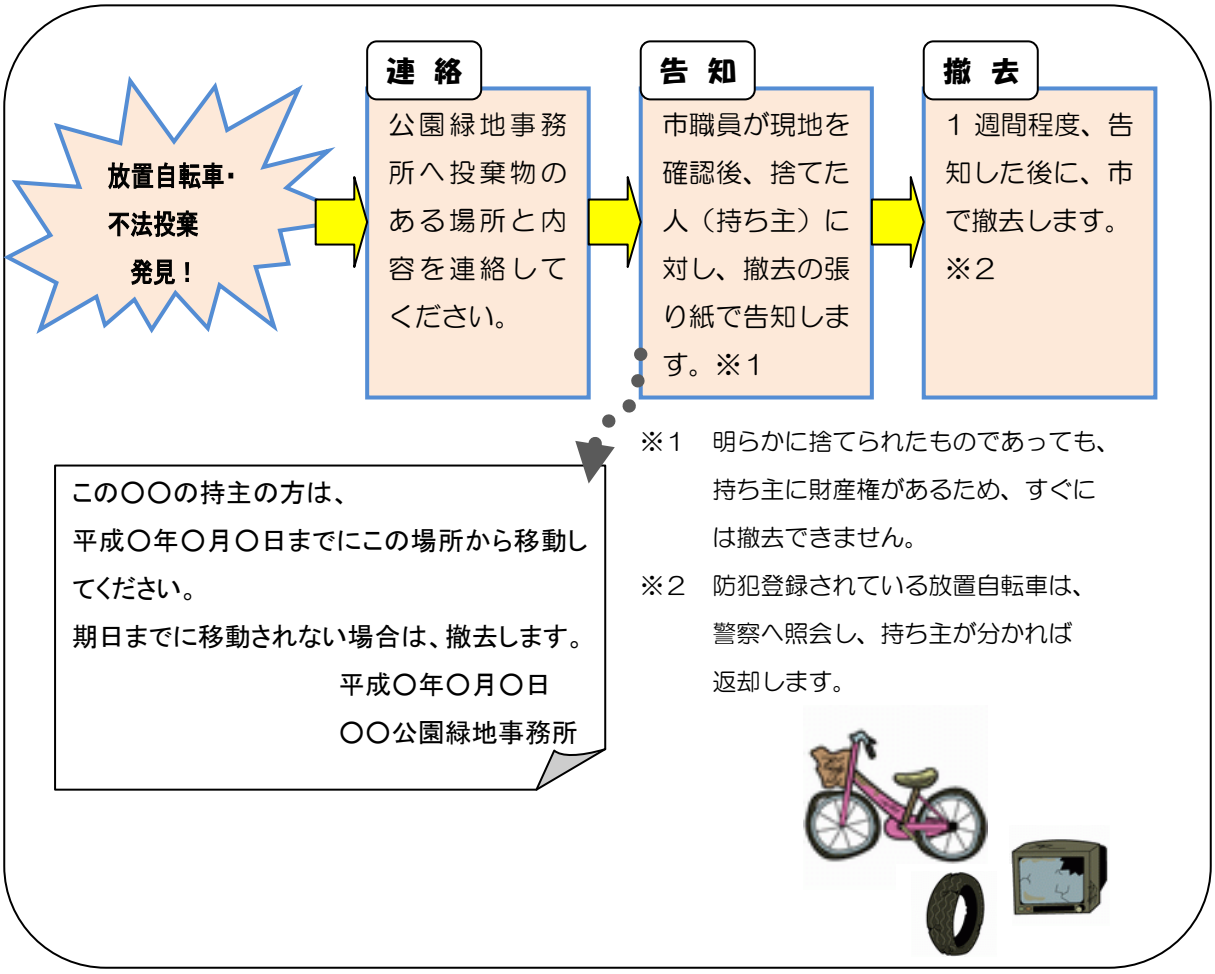

コラム 子どもたちは砂場が大好きです

現在、市内の公園には約600箇所に砂場が設置されています。これは全公園の6割にあたり、ブランコやすべり台と並んで、公園にもっとも多く設置されている遊具のひとつです。

子どもたちは砂場が大好きです。
子どもたちは砂で自由にかたちをつくって遊ぶことによって創造性を育くみ、友だちと一緒に遊ぶことでコミュニケーション能力が向上し、社会性が身に付きます。
また、近くで見守る保護者のみなさんのコミュニケーションの場としても大きく貢献しています。

しかし、近年では地域の子どもたちの減少に伴って、公園によっては砂場が使われることが少なくなり、また一度使われなくなりだすと、砂が固くなったり、落ち葉などのごみがたまっていくケースが見受けられます。そのような状態が続くことで、「砂場＝不衛生」という印象が強くなり、どんどん砂場から足が遠のいてしまうことは、とても残念なことです。

また、不衛生だと思われる原因のひとつに犬や猫のふんの問題があります。
その対策として砂場にネットをかける方法がありますので、ふんで困っている公園がありましたら、公園緑地事務所へお問い合わせください。

市では、砂場の管理として毎年夏頃に表面から30cmの砂のふるいがけを行ってごみを取り除き、日光消毒を行っています。
さらに市の管理と合わせ、地域のみなさんで、公園清掃時に砂場の状態をチェックし、こまめにごみをとっていただいたり、砂が固くなっている場合はスコップなどで表面をほぐしていただくことができれば、砂場がよりきれいになり、もっと子どもたちも遊びたくなるでしょう。

砂場に限らずに地域のみなさんと協力しながら、もっといきいきとした公園へ再生するために市としても努めていきたいと考えています。

トイレ清掃

トイレはこまめに清掃などを行うことで利用者の皆さんが気持よく使える施設です。また、地域の皆さんなど身近な人たちが管理を行うことは、トイレ利用マナー向上も期待できます。

◎地域の皆さん

・トイレ清掃の手順

便器・手洗器の清掃

便器・手洗器の汚れを洗剤やブラシで落とします。

↓

トイレの床清掃

モップなどで汚れをおとし、清掃が終わったら転倒防止のため水気を拭き取ります。

↓

トイレットペーパーの補充

トイレットペーパーがなくなっている場合は、補充します。

↓

破損やつまりなどの異常の確認

水が流れるか、つまりがないか等を確認します。
異常が見られる場合はすぐに公園緑地事務所までお知らせください。

・清掃方法は、トイレによって異なりますので、清掃を行う際は事前に公園緑地事務所にお問い合わせください。

○市で行うこと

・破損箇所修理やつまりなどの対応
・通常の清掃では落とすことのできない汚れ（落書きなど）の清掃
（参考）千葉市の公園のトイレ清掃頻度は、週２回程度です。

トイレの管理に一工夫

地域の方が清掃を行っている公園のトイレには、標語が貼ってある場所もあります。
皆さんの愛着を感じる一枚です。

雑草の除去と芝の管理

より快適に公園を利用するためには、草刈り・除草による雑草の除去や、芝刈りによる芝の管理が必要です。

こういった作業を、身近で公園の様子を観察することができる地域のみなさんにも行なっていただくことで、公園をきれいな状態で維持していくことができます。

◎地域のみなさん

・広場・遊具周辺及び植樹帯等の草刈り・除草
・広場等の芝生地の除草・芝刈り
・除草・草刈りにより除去した雑草等の袋詰め（公園内の所定の場所に置き公園緑地事務所へ連絡）

○市で行うこと

・地域の皆さんから連絡を受け、袋詰めした雑草等の回収。

■ 作業時期

下の表を参考にして、作業日を決めましょう。

Ⅰ 草刈り・除草

・４月～１０月の雑草の繁茂する時期。
・夏に雨が降って雑草が勢いよく生長した時。
・雑草が枯れ始める１０月後半頃に年内最後の芝刈りを実施。

Ⅱ 芝刈り

・５月～１０月の芝の生長する時期に行う。
・生長が止まり始める１０月後半頃に年内最後の芝刈りを行う。

月別作業表

作業内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
草刈り･除草	雑草が生え始める 4月～		雑草が最も繁茂する時期 5月～10月				雑草の生長が衰え始める 10月後半～					
芝刈り		芝が伸び始める 5月～		芝が最も生長する時期 6月～10月			芝の生長が衰え始める 10月後半～					

作業を行う時期について
・雑草や芝の生長は、その年の気候などによって毎年違います。定期的に公園を観察し、状況に合わせて作業を計画しましょう。

Ⅰ　フロー図

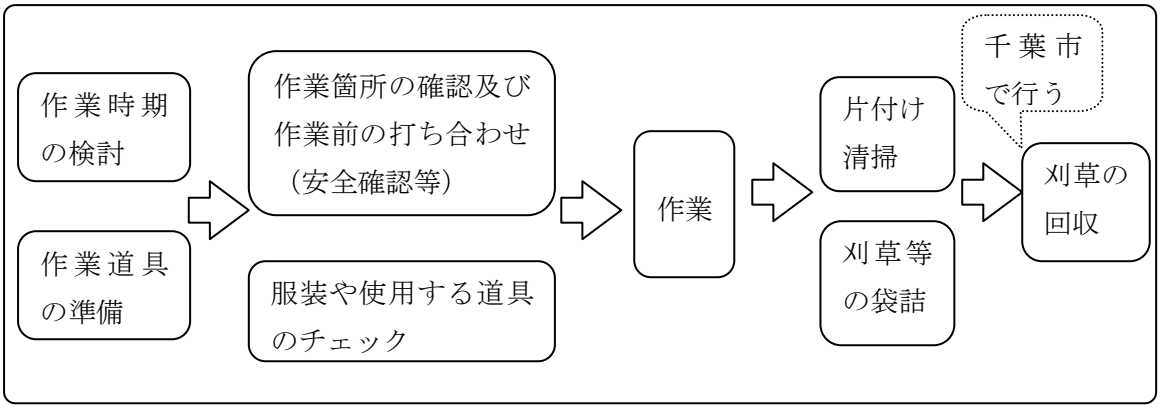

Ⅱ　作業方法の選択

・その場所にあった作業方法を選択します。

※例：隣接の家に近い部分や道路に近い外周部では、草刈り機を使用せずに鎌を使用する等

■ 作業の前に

Ⅰ　必要な道具

（１）　草刈り・除草

・刈払機(かりはらいき)

・鎌(かま)

（２）芝刈り

・芝刈り機（しばかりき）

（３）その他（片付け等）

・くまで

・ほうき

・ちりとり(み)

・ゴミ袋

・てぶくろ（軍手など）

Ⅱ　作業時の服装

・長袖、長ズボン、軍手、帽子、動きやすい靴。

・刈払機を使用する際は併せて下記が必要です。

①作業帽（転落や落下・飛来物の予想される場合はヘルメットを着用）

②防じんメガネ

③丈夫な靴（つま先に芯のあるものが良い。傾斜地では滑りにくいもの）

★安全チェック

□ 刈払機や鎌を使用する際、周りに人はいないか確認する。
（刈払機の場合は作業半径の５m以内が危険区域となり、安全に作業するためには１５m以上離れて作業することが望ましい。）

□ 刈払機や鎌を使用する際、それぞれの作業範囲を事前に確認し合う。

□ 小石、針金、空き缶などは、刈払機の刃に当たって外に跳ね飛ぶと大変危険。

■ 作業の実施

Ⅰ　共通事項

（１）樹木などの公園施設を傷つけないように気をつける。

（２）千葉市では、**薬剤**による雑草・芝の管理は行っていません。除草剤等の**薬品は使用しない**。

（３）刈草等が風により飛散して近隣の方々の迷惑にならないよう、風向きに十分注意し、強風時には作業を中止する。

Ⅱ　除草・草刈り

（１）除草

・作業する際は、樹木類を傷めないよう、十分に注意しながら行う。また、その抜き跡は凸凹のないよう付近の土で埋戻す。

（２）草刈り

・広場、植え込みに繁茂している雑草類をカマ、刈払機等の機具を用いて、地際よりていねいに刈り取る。

草刈りガマ

草を刈る時は、親指を下にして草などをつかみ、鎌を地面に這わせるように手前へ引きながら切る。

除草ガマ

小さい草を、根と地面と一緒に削るようにして取る。

草刈り刈払機

草刈り刈払機

広範囲の草刈り等に使用する。

※刈払機はとても便利ですが、危険も伴うため、使用する際は十分に注意する。

※詳細についてはそれぞれ付属の取扱説明書をよく読んで使用する。

Ⅲ　芝刈り

・刈りむら、刈残しのないよう均一に刈込みましょう。

・刈込高は、2cm～3cmを目安に行います。しかし、茎の部分が長く刈り込むと葉がなくなってしまう場合などは公園緑地事務所に相談して下さい。

Ⅳ　清掃・片付け

・除草や草刈りで発生したゴミはゴミ袋に入れて各公園内の所定の場所へ置いてください。併せて、公園緑地事務所へ回収についてご連絡ください。

樹木の管理

樹木それぞれが本来もつ自然の形を基本として、公園の安全性や快適性に留意しつつ、支障のある枝の除去等を中心とした管理をしています。

こうした市の管理と合わせ、地域のみなさんがきめ細やかな日常のお手入れをしていただくことで、公園がもっと安全で気持ちのよい空間となり、多くの方々に木々のみどりや草花を楽しんでいただけることにつながります。

◎地域の皆さん

●低木の刈り込み

・剪定・刈込時期の決定（花や新しい芽の形成時期等、植物の性質に留意）
・刈込方針の決定（なるべく道路側から公園内が見えるように、刈り込みを実施）
・枯枝や枯木の除去。

●中高木の剪定

＊背丈部分以上、手に負えない範囲は市へお問い合わせください。

＊背丈部分までの、成長を邪魔する枝を取り除くことで、
風通しも見通しもよくなります。
【不要枝（除去した方がいい枝）全般】

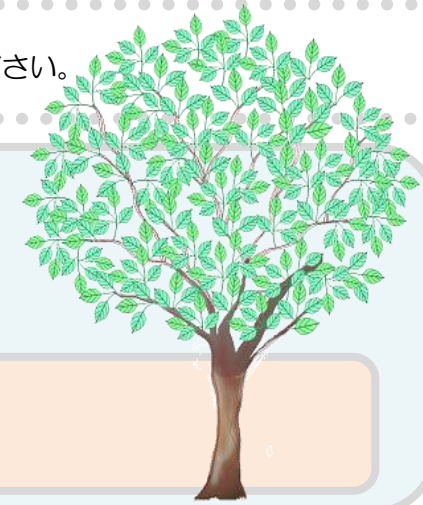

＊根元部分を取り除くとすっきりします。
【胴吹き、ひこばえなど】

●その他

剪定した枝などは、公園内の所定の場所へ整理して置いてください。
併せて、公園緑地事務所へ回収についてご連絡ください。

○市で行うこと

●中高木の剪定

園内の状況や樹木の成長を確認しながら、随時委託業者等により剪定。
民有地への越境等の支障枝がある場合は、必要に応じて対応。

●剪定講習等

地域のみなさんの取り組みをサポート。
剪定の講習を行うなど、地域のみなさんに対する技術的な支援。

●枯れ木処理、伐採

必要に応じて対応。

中高木等の枯れ木については、地域のみなさんでの対応が困難な場合には対応。

・その他

剪定した枝の回収。（地域のみなさんからの連絡後）

■ 作業の流れ

観察	･園内の樹木を見てみます。
計画	･計画をたてます。
実行	･計画をみて、できる範囲で作業を実施 ･大規模な作業になりそうな場合は市へ報告
点検 見直し	･作業の振り返りを行います。 ･作業中や日常で気づいた点は報告し合います。

■ 作業の前に

Ⅰ　必要な道具

・剪定ばさみ
・刈り込みばさみ
・のこぎり
・ちりとり(み)
・ほうき
・ゴミ袋
・ビニールひもまたは麻ひも
・てぶくろ（軍手など）

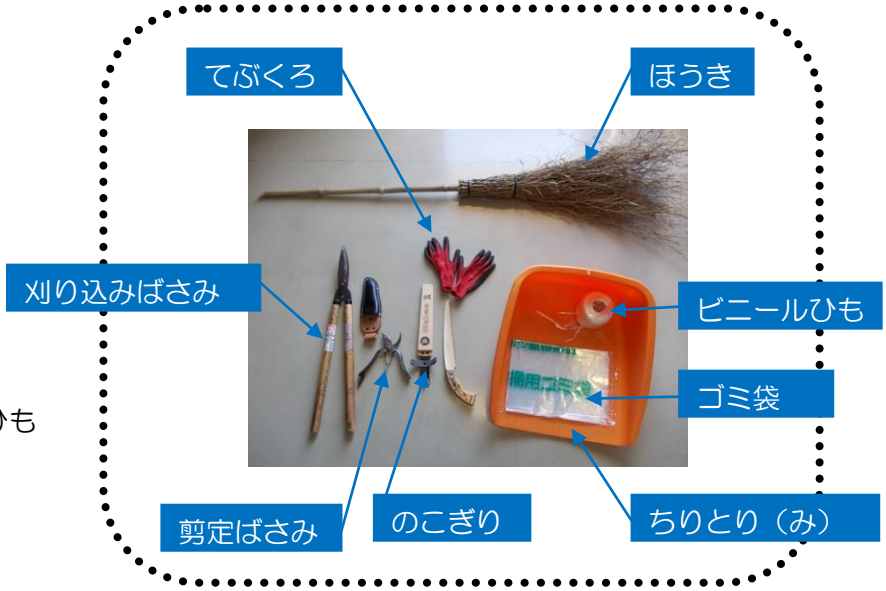

■　剪定の基本

樹木の大きさや種類によって、剪定に適した方法と道具が違ってきます。道具は用途によって使い分けます。剪定の方法や時期と併せて、道具の扱い方・切り方を覚えましょう。

まずはじめに…

安全に作業者や利用者の安全を守るために、作業前後のチェックを忘れないようにしてください。

★事前チェック

ハサミ等の刃物の使用にあたり、以下のことを確認しながら作業をしてください。

□　周囲に人はいませんか？十分な距離を持って作業をしているか確認です。

□　ハサミやのこぎりはよく切れますか？切れない刃を使うと疲れやすく、ケガの原因に。

□　毛虫やハチはいませんか？

★事後チェック

□　剪定した枝の切り口は子どもの目線の高さを避けましたか？目線を変えてみましょう。

□　切り口は、鋭角になっていませんか？触れても危険のないよう、平行に処理しましょう。

【“切り口”について】

切り口がとがっていると危険です。切り口に注意をお願いします。

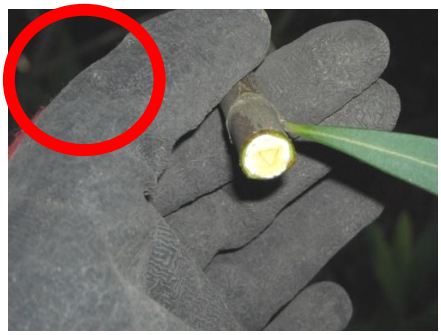

こどもたちが安心して遊べるように。
かくれんぼをしても安全なように。
その目線の高さ・視線の先に、尖った枝はありませんか？

A　中高木の剪定

Step1　樹木を観察

樹木には自然な樹の形があります。また、花や実のなる時期にも注意しましょう。

Step2　樹木の自然な形になるように、飛び出た枝を軽く剪定

中高木に限らず、低木の刈り込みでも同様です。まずは、剪定ばさみで剪定します。

Step3　全体のバランスを見て、不要枝を取り除くように剪定

胴ぶき、ひこばえは取り除きます。

使用する剪定道具①②

① 剪定ばさみ

② のこぎり

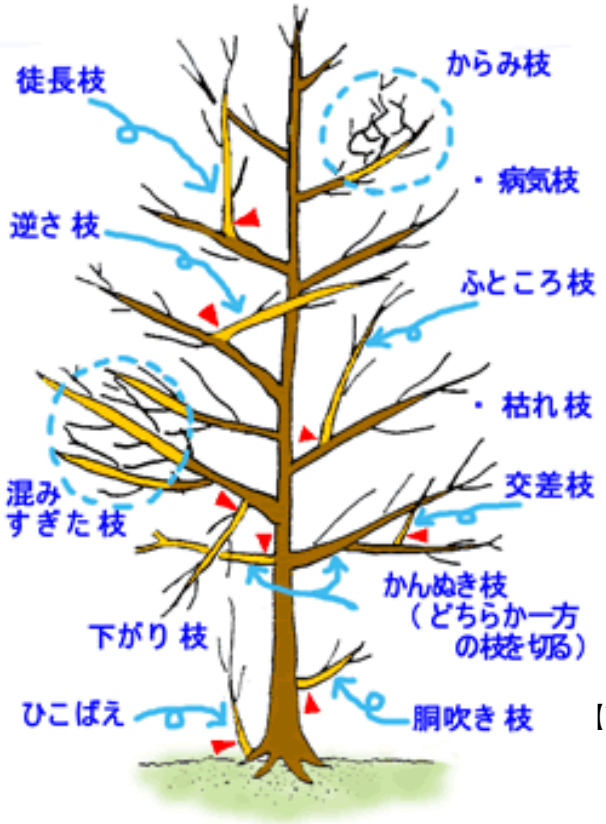

不要枝とは…

樹木全体の形や成長のために、左図に示しているような枝を根元から除去します。

　枝元から出てくるひこばえ（やご）、お互いに邪魔し合っている込みすぎた枝はありませんか？

　見通しが悪くなっているものなどはありませんか？

【画像出典】http://www.shimoden.org/3oteire/TeireFrame-main.htm

■剪定の種類

① 切り詰め剪定
樹木の形から、外側に飛び出た枝を一定の場所まで切り詰める剪定です。

② 枝抜き剪定
茂りすぎて込み入った枝を切り取り、枝数を少なくする剪定です。

③ 切り戻し剪定
枝の途中で切る剪定です。長く延びた枝を途中で切り、特に花芽の多い枝等を途中で切ることで開花や結実をさせ、樹木の生長を助けるものです。

【“剪定する枝の位置”について】
実際の枝や樹木を目の前にして、“どこ”を“どのように”剪定したらよいのか、基本的に行う“手を入れる（切る）場所”に迷ったらお問い合わせください。
樹木に負担のかからない切り方と併せて覚えましょう。

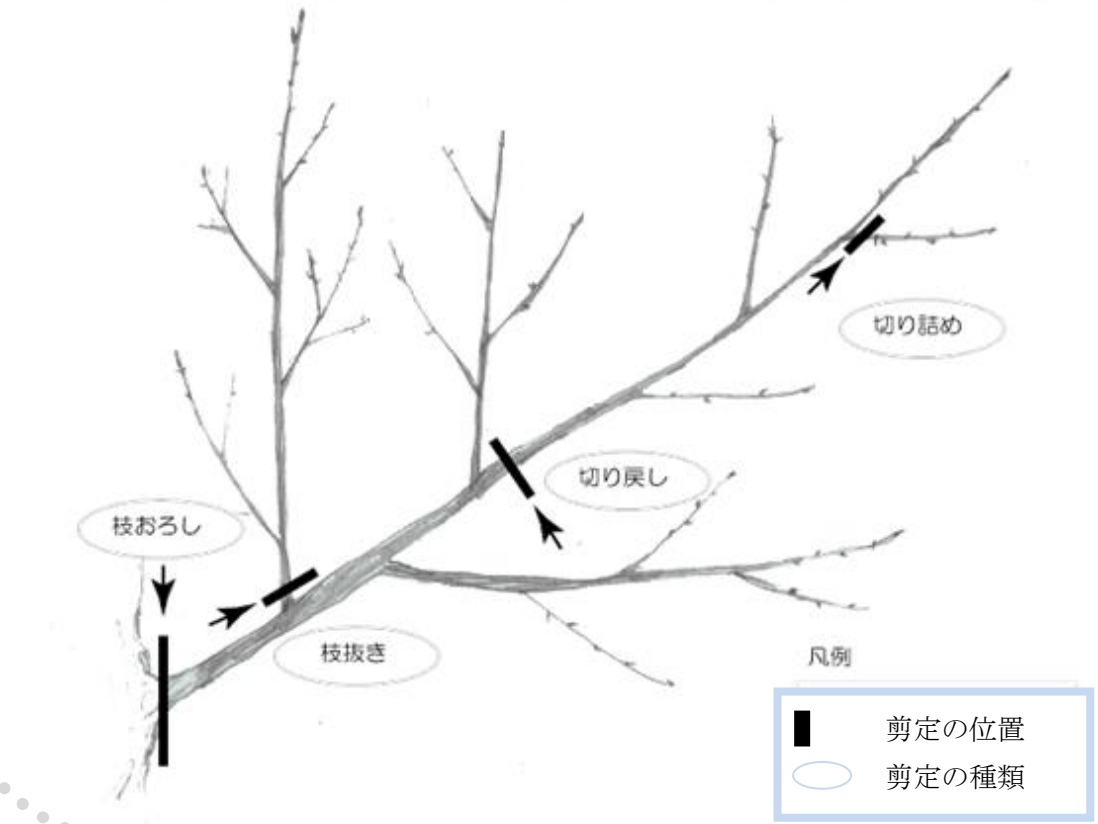

B　低木の剪定

Step1　樹木を観察

樹木の種類や花の咲く時期と相談し、刈り込みの時期を設定してください。

Step2　飛び出た枝を軽く剪定

Step3　全体のバランスを見て刈り込み

全体的な形を決めて刈り込んでいきます。

高さの目安は事務所にご相談ください。場所の条件や樹種、時期によって異なります。

【“刈り込み”について】

刈り込みは、形を整えて維持していく剪定です。ツツジ類、ハマヒサカキ、シャリンバイ等が刈り込みを必要とします。ツツジ等の花が咲くものは、花が咲き終わった直後が適期。次期の花の準備が終わる前に行います。

ポイントは以下の通りです。

✿上面より下方へ。

✿生垣の刈り込みは、①先に側面を刈り込む、②上を強く、③下を弱く刈り込む。

✿針葉樹は、次の芽が出やすいように、芽を摘む。

✿数年間刈り込んでいない場合、一度に強く刈り込むと弱るため、数度に分けて。

✿毎年同じ部分を刈り込むと芽がでにくい。数年に 1 度は強く刈り込みを。

使用する剪定道具③

③刈り込みばさみ

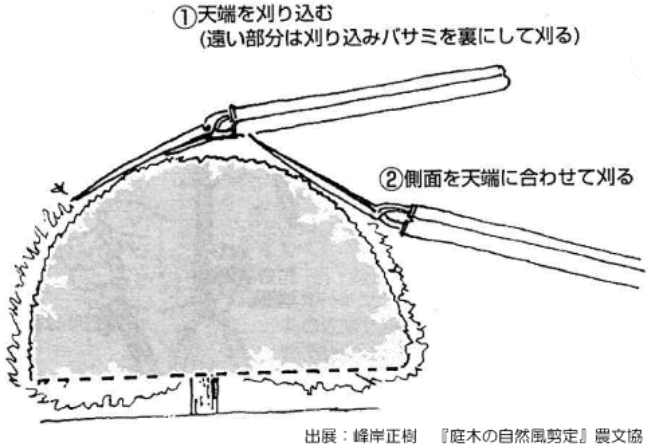

出展：峰岸正樹　『庭木の自然風剪定』農文協

※公園樹木の場合、裾は揃えなくても構いません。

×公園からも歩道からも見通しが悪い。

刈込前

◎低木の刈込だけでも、見通しもぐっと良好になります。

刈込後

C　その他の剪定

a.生垣

　生垣は中ほどから上の枝の成長が強いので、放っておくと上へ伸びてしまいます。上部を短めに切り形を整えます。全体的な高さについては事務所にご相談ください。

b.藤棚

　藤のツルが他の樹木に巻きつくなどして広がってしまいます。棚から下垂しているもの、パーゴラなどの利用に支障のある範囲を剪定します。手の届く範囲で構いません。

← 剪定ライン

藤棚の手入れをする場所

■1 年のスケジュールを立てましょう。

年間を通じて、樹木にはそれぞれ適したお手入れの時期があります。剪定などのお手入れの前に、それぞれの花の時期や特徴を観察すると参考になります。以下、季節ごとの目安としてください。

＜基本的な目安＞

月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
成長		休眠			萌芽					実がなる			休眠
						新しい葉が茂る		葉が再伸長			落葉		
剪定時期	落葉	←→						←･･･	･･･→			←→	
	常緑		←→				←･･･		･･･→	←→			
	花木	←･･･	･･･	･･･	･･･	･･･	･･･	･･･	･･･	･･･	･･･	･･･	･･･→

注：花木は、開花後に剪定となるため、種類によって時期を確認

＜基本的な目安＞表の見方
←→ ：基本的な剪定時期
←･･･ ：剪定するなら軽めで

＜季節でみる目安＞

A　冬のお手入れ(12～翌年３月ごろ)

樹木は休眠中です。大枝を切り落としてもその後の生長にあまり影響がありません。主に落葉樹の強い剪定ができる時期です。

B　春のお手入れ(4～5 月ごろ)　…ツツジ、ツバキ類

新しい芽を出して、古い枝葉を落とすためには適しています。常緑樹広葉樹や針葉樹の剪定、姿形を整える時期です。

この季節に咲く、おなじみのツツジなどは、花を楽しんだ後に剪定や刈り込みを行うことができます。

C　夏のお手入れ(6～8 月)　…カシ類、シイノキ、モチノキ、サンゴジュなど

春から伸びた枝が充実し、花芽が分化する時期です。常緑広葉樹で、花を楽しむ樹種ではないものを剪定し、この後の暑さで生長を抑えることができます。

ただし、花芽ができる種類の樹木(ツツジなど)については、この時期に剪定や刈り込みをしてしまうと、来年の花を楽しむことができなくなってしまいますので注意が必要です。例えば、この時期に花がきれいなアジサイは、花後に「切り戻し」を行います。

D　秋のお手入れ(9～11 月)

　樹木は休眠の準備に入ります。春や夏のように、これから出てくる芽は少ない時期です。夏や春のようなお手入れは必要ありません。補助的に手を入れることができますが、強い刈り込みや大きな剪定を行うと、樹木に負担を与えてしまいます。

特に早春や初夏にかけて花を楽しむ樹木は、花芽ができ上がっているため、枝先はそのままにしておきましょう。

年間スケジュールを作成する際には、年間スケジュール表(P54)をご活用ください。
また、年間スケジュールを作成する際は、樹木ごとの管理スケジュール表も併せてご利用ください。

剪定や刈り込み方法を地域で初めて行っていただける団体は、各地区の公園緑地事務所までご連絡ください。

花壇の管理

花は私たちを和ませてくれます。季節の花で彩られた花壇があることで公園が明るくなり、さらには花壇づくりを通し、世代を超えた地域の交流のきっかけづくりにもなるでしょう。

現在、市内の公園では２００を超える団体が、花壇づくりを行っています。

みなさんも公園での花壇づくりに取り組んでみませんか。

■ 花壇ができるまで

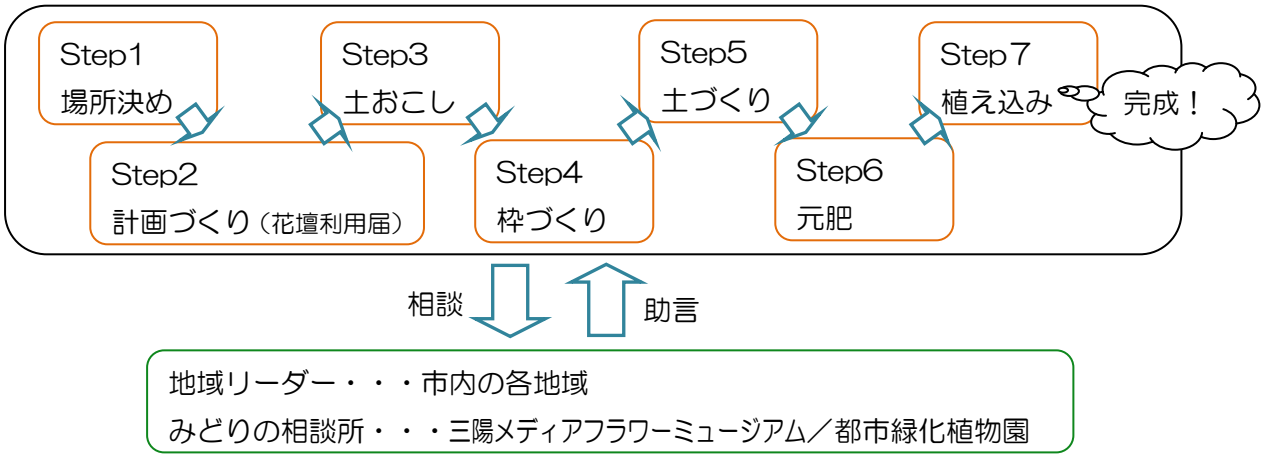

まずは... 仲間を集めましょう

花壇づくりには、花苗を植えた後の水やりや花がら摘み等の日常管理に多くの労力を必要とします。地域のなかで、花壇づくりに協力してもらえる多くの仲間が集まれば一人ひとりの負担も軽くなり、労力を要す作業も楽しくなります。

また、地域の中にはご自宅のお庭で花壇づくりを楽しむような、花に詳しい方もいるかもしれません。町内自治会の回覧や掲示板で参加を呼びかけてみてはいかがでしょうか。

Step1　場所決め

花壇の場所を決める際には、植物の生育に欠かさない日当たりの有無の他、周辺にお住まいの方や公園を利用される方の理解が得られるか、じっくり検討する必要があります。

花壇は、植栽帯内に設置することが基本ですが、それ以外に設置する場合は、他の公園施設との距離など、配置状況や公園利用状況について観察してみましょう。

また、公園は子ども達がのびのびと遊べる場所でもあります。場所によっては、遊んでいる子ども達のボールが花壇に飛んでくるかもしれません。

★事前チェック

- ☐ 公園利用者の安全を妨げていませんか？
- ☐ 他の公園利用の阻害となっていませんか？
- ☐ 風通しが良く、日あたりは十分とれていますか？
- ☐ 各公園緑地事務所に相談はしましたか？（＊地中に電線管や排水管が埋まっているなどの確認が必要な場合があります）
- ☐ 公園周辺にお住まいの方や、よく利用される方の理解は得られましたか？

Step2　計画づくり

○　花壇の種類

花壇にはいろいろな種類があります。

つくる場所によってどのような花壇にするか検討しましょう。

ボーダー花壇 （公園の端で１方向から花を観賞）	手前に背の低い植物を、奥に背の高い植物を植えます。	
寄植え花壇 （公園中央部で四方から花を観賞）	中央に背の高い植物、縁に近づくにしたがって背の低い植物を植えて立体的に見せる花壇です。	
模様花壇	背の低い植物を使い、花や葉の色で模様を描くように植えます。	

○　植える花の種類

一年草や多年草を取り入れて開花の時期を考えた植栽の計画をすれば１年中花を楽しめます。また、季節毎に植替えが必要となる１年草以外に多年草や球根を取り入れることで長く花を楽しめる花壇をつくることもできます。

一年草	宿根草	球根植物
種をまいてから枯れるまでが１年以内の植物	複数年にわたって花が咲く植物	球根から花が咲く植物
マリーゴールド （６～１０月） サルビア（７～１０月） パンジー（１１～４月） ビオラ（１１～４月） ストック（２～４月） ハボタン（11～２月）	スズラン（５～６月） アガパンサス（６～７月） ゼラニウム （３～７月，１０～１１月） ガザニア（５～６月） ユリオプスデージー （１１～４月）	チューリップ（４～５月） ムスカリ（５～６月） スイセン（１～４月） ダリア（７～１０月）

＊カッコ内は開花時期

※計画が出来たら各公園緑地事務所へ花壇利用届と必要書類を出しましょう！

Step3　土おこし

植栽帯のなかの土の多くは固く締め固まっています。

スコップで深さ３０ｃｍ程度掘り起こして、土をほぐします。

その際に、雑草や枯葉、石などを取り除いておきます。

Step４　枠づくり

花壇の花をよりきれいにみせる方法として花壇の縁取りがあります。

レンガや枕木、丸太など、さまざまな材質やデザインのものがあり、ゆるいカーブをつけてみたり、いくつかの種類を組み合わせてみても楽しいかもしれません。

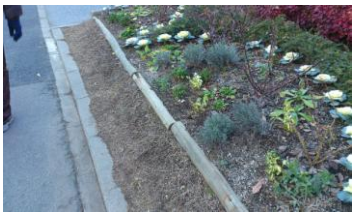

Step５　土づくり

花壇の植物を丈夫に美しく育てるには良い土づくりをすることが大切です。

腐葉土やピートモス、完熟堆肥、バーク堆肥などを適量まき、次に苦土石灰をまいてよく混ぜあわせ、１～２週間なじませておきます。

その間雨が降らなければ、水やりをしましょう。

よい土の条件・・・土を握ってみて、やわらかく弾力のある土
①水はけがよい　②水持ちがよい　③通気性がある　④有機質が含んでいる

Step６　元肥

肥料は花壇の植物を元気に育てるために欠かせないものです。

肥料効果が持続するタイプの遅効性の化成肥料や有機質肥料を使います。

Step７　植え込み

まず、ポットのまま、考えたデザインに合わせて並べてみます。

その後、植物をポットからぬいて一つひとつ植え込んでいきます。

植える花によって、密度を調整するときれいに見せることができます。

（１㎡あたり２０株前後植えると見栄えが良いですが、種類によって異なります）

■日頃のお手入れ

花壇を長くきれいに保つには日常のお手入れはかかせません。

○水やり

水やりは簡単そうで実は難しいものです。

水やりが少ないと枯れてしまいますし、逆に多すぎると、根を深くはることをしなくなるために乾燥に弱い株になってしまいます。

春から初夏：土が乾いてからたっぷりと

夏場：涼しさを感じる早朝や夕方に

秋：春と同様（10 月下旬頃から徐々に減らす）

冬：暖かい日の午前中に少なめに

※夏場は乾燥しやすいので、こまめに水やりが必要です。

○花がらつみ

咲き終わった花をそのままにしておくと見た目がわるくなるほか、結実して次の花が咲きにくくなってしまいます。

花は茎がやわらかいものが多いのでそのまま手で摘み取って大丈夫です。

○追肥

植物の成長に伴って、不足した養分を補うために追肥を行います。

即効性のものを使いますが、効果は 10 日前後と短いので１～２週間に１回のペースで施しましょう。

濃度や量が多いと「肥料やけ」を起こしてしまうこともありますので、あげ過ぎにも注意しましょう。

○病害虫防除

花壇に植える植物には虫の被害を受けやすいものが多くあります。

できるだけ薬剤は使わず、害虫を発見したら、すぐにとり除きましょう。

また、落ち葉や枯れ葉、花がらを残しておくと病害虫が発生しやすくなります。

日頃から、花がらつみや清掃を行いましょう。

〇除草・清掃

春から秋にかけて生える雑草はこまめに取り除きましょう。

〇最後に

地域のみなさんがつくった花壇で「花壇コンクール」に参加してみてはいかがですか。

千葉市では、花壇づくりを始める自治会等の団体を対象に花苗や花の種の助成を行っています。詳しくは緑政課緑と花の推進室（０４３－２４５－５７５３）にお問い合わせください。

種から育ててみませんか？

種からの花苗づくりには時間と労力、技術を要しますが、手間暇をかけて手塩にかけた花壇の花が綺麗に咲いた時の感慨もひとしおです。

市で行われる「花壇コンクール」は、参加者が種から花を育て花壇をつくるものです。ぜひ参加されてみてはいかがでしょうか。

【写真は平成２４年度市長賞】

【コンクールのための講習会の様子】

害虫防除

本来、自然環境の中では樹木と「害虫」と呼ばれる虫たちを含め、様々ないきものは共存して生活しています。しかし、公園などの樹木に害虫や病気の被害が広がると、公園の景観を損なうだけではなく、樹木を弱らせたり、発生した害虫そのものが公園利用者に被害を与えることがあります。

千葉市では指針（※）に従い、まず、病害虫の発生箇所を取り除いたり、害虫そのものを補殺する「物理的防除」を行い、やむをえない場合のみ薬剤散布を行います。

（※）「千葉市の施設等における農薬・殺虫剤等薬剤の適正使用に係る指針」
農薬等の薬剤は、病害虫防除に有効であるが使用方法によっては人体に影響を及ぼす可能性があるため、その使用を適正に行うことを定めています。

◎地域の皆さん

病害虫を防ぐためには、日頃、樹木を観察し病害虫が発生したらすぐに対処することが重要です。よって、地域の皆さんには以下の２点をお願いします。

・病害虫の発生状況チェック
・病害虫発生初期の対応（発生部分の切除・補殺など物理的防除）

公園に植えられている樹木のうち、病害虫が発生しやすい樹木は限られています。
また、発生する病害虫の種類も限られています。

発生を見つけた場合は、みなさんの対応の有無にかかわらず、すぐに公園緑地事務所までお知らせください。

○市で行うこと

・手の届かない害虫発生箇所などの物理的防除
・物理的防除で害虫を取り除けない（幼虫が大量に発生し樹木全体に発生等）場合などの薬剤散布

【害虫防除の流れ】

点検	・地域の皆さん及び市による毎年害虫が出る場所の点検 ・発見したら、まずは公園緑地事務所に連絡 （木の種類・害虫の状況・発生している害虫の量など）
初期対応	・地域の皆さんによる対応（害虫の数が少ない時など） ・市による対応（高い場所に発生している、刺される恐れのある害虫など）
薬剤による対応	・市による対応 （初期対応の上、薬剤が必要と判断した場合のみ最低限の使用。）

■公園等でよく発生する害虫

⚠ このマークのある害虫は刺されることがありますので、初期対応には注意が必要です！

チャドクガ（幼虫）

⚠

特徴：黄色～茶褐色
　　発生初期は集団でみられる。
よく発生する樹木：サザンカ・ツバキ
人への害：有毒
　　幼虫・成虫の体毛が激しい
　　かゆみを起こす。なお成虫や卵も
　　同様の毒がある。
発生時期：幼虫年２回（5～6月、９月）
初期対応の方法：幼虫が小さく、集団で発生している場合に、長袖・手袋をして発生箇所を切り取り、ビニールに包んで捨てる。
※虫の毛に毒があるので、死んだ後も要注意！！

イラガ類（幼虫）

⚠

特徴：黄緑や褐色等
　　コンペイトウ状の毒針がある。
よく発生する樹木：ナンキンハゼ、サクラ、
　　ケヤキ、カエデ類、ヤナギ等
人への害：有毒
　　幼虫の体にあるとげに触れると激痛
　　が走る。
発生時期：年１～２回
初期の対応方法：冬のうちに、ウズラの卵状のまゆ（右写真参照）をかき落とす

マツカレハ

⚠

特徴：黒色で幼虫は最大で１０センチ程度になる。
よく発生する樹木：アカマツ・クロマツなどの
　　マツ類
人への害：有害
　　幼虫の体にある毒針毛に刺されると
　　激痛が走り、腫れる。
発生時期：年１回（７～８月）
初期の対応方法：冬に松の幹にわらを巻き、２月にわらごと焼却処分する。（こもまき）

モンクロシャチホコ

特徴：紅褐色～紫黒色で白い毛が生える。
　　尾を持ち上げる動きをする。
よく発生する樹木：サクラ類、ウメ、モモ等バラ科の
　　樹木
人への害：無害
発生時期：年１回（８～１０月）
初期の対応方法：毎年発生する樹木を観察し、
　　発生が見られた箇所は、切り落として
　　捨てる。

アメリカシロヒトリ

特徴：白色から灰色、発生初期はクモの巣状の巣網
　　をつくり、集団で生活する。
よく発生する樹木：プラタナス、モミジバフウ、
　　アメリカフウ、トウカエデ、サクラ等
人への害：無害
発生時期：年２～３回（5～6 月、８～９月）
初期の対応方法：発生初期の巣網ごと切り落とし
　　ビニール袋に入れて捨てる。

【写真】公園・街路樹等病害虫・雑草管理マニュアルから転載
（環境省 水・大気環境局土壌環境課 農薬環境管理室）

【注意】次の場合は、初期対応の作業に危険を伴いますので、各公園緑地事務所にお知らせください。事務所で対応いたします。

- ✓ 病害虫が、目の高さより上に発生している場合。
  （なお、高枝切りばさみなどがある場合は、安全に作業できる高さより高い場合。）
- ✓ 有毒の害虫が発生しており、樹木全体に広がっているとき。
- ✓ 害虫の種類が不明のとき

施設の点検と管理

施設の不具合を早い段階で見つけるには、市が行っている施設点検の他に地域のみなさんの協力が必要です。地域と市が連携し、不具合箇所に対して常に適切な措置をとることで、公園をいつも安全で快適な空間に保つことができます。

ここでは、みなさんが施設点検を行っていただく際の要点をご紹介します。

◎地域のみなさん

- 清掃など公園作業時の目視を中心とした日常点検
- 夏休みなどの公園利用が多くなる時期の施設点検（日常点検より細かい点検）
- 施設の不具合箇所是正のための軽易な作業、使用禁止措置（張り紙）、応急措置

※細かい点検を行っていただける団体には、それぞれの公園で施設点検講習を行いますので、公園緑地事務所までご連絡ください。

〇市で行うこと

- 公園緑地事務所職員（適宜）、公園維持管理委託業者（月１回）、区役所の地域パトロール員（適宜）による目視を中心とした日常点検
- 年２回以上の定期点検（日常点検とり細かい点検）
- 夏休み前の遊具一斉点検
- 施設の大規模な修理や施設の交換

【点検の流れ】

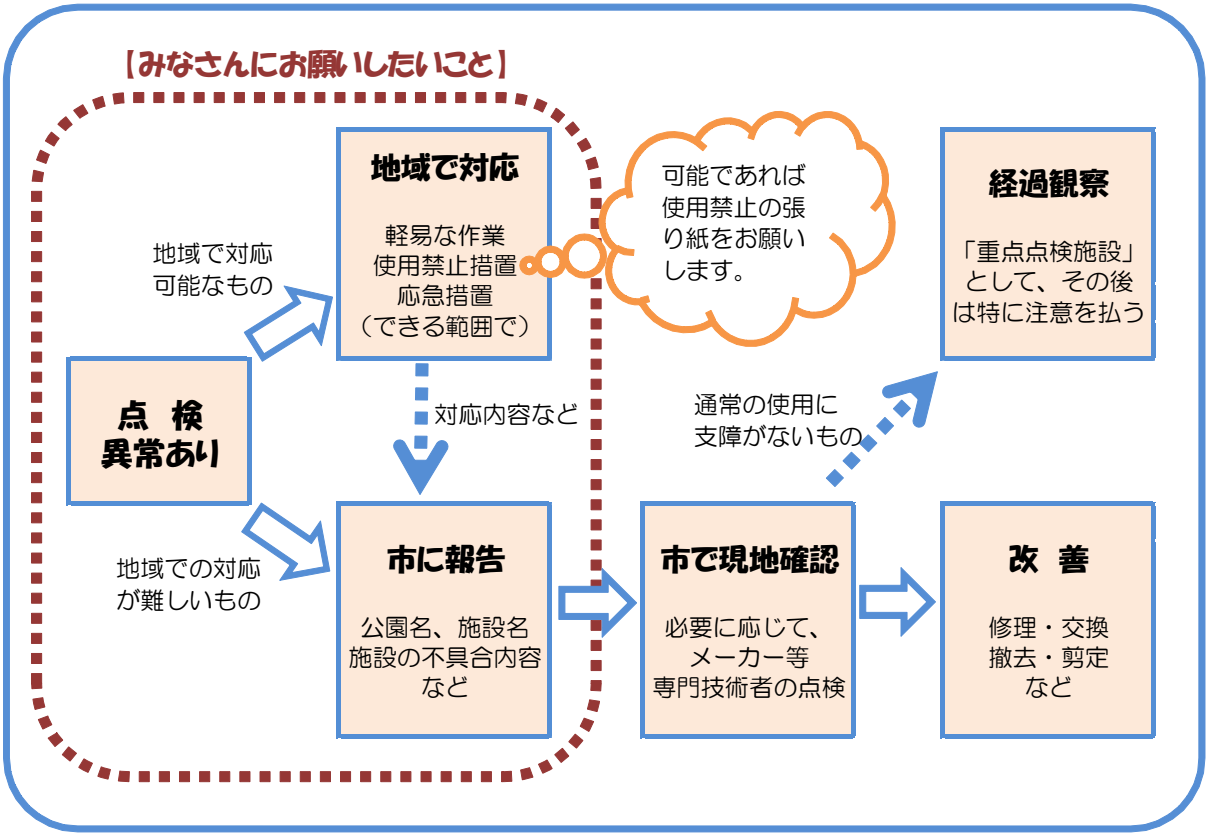

■ 点検の方法

点検にはいろいろな方法があります。施設それぞれの特性に合わせた点検をしましょう。

目視（み　る）・・・まず目で見てチェック。

触診（さわる）・・・目で見て気づかないこともあります。
さわったり、ひっぱったりしてみてください。

揺診（ゆらす）・・・揺らしてみるとぐらつきなどがわかります。

打診（たたく）・・・見た目は問題なくても、金づちなどでかるくたたいてみると、
さびの下の状況がわかることがあります。

計測（はかる）・・・数値が定められた部材などは、測ってみましょう。

試行（ためす）・・・きちんと作動するか、実際に試してみましょう。

■ 点検の内容

遊具

遊具は子どもたちが直接、触れる施設です。壊れたまま気付かずに使用を続けると大きなけがにつながることもあります。点検施設のなかでも特に細かい部分にも配慮して、点検しましょう。

共通事項

- □ 壊れた箇所はありませんか？
- □ 落書きなどのいたずらはされていませんか？
- □ 遊具をゆらすとぐらつきませんか？
- □ 鉄部の錆びが進んで、穴が空いた場所はありませんか？
- □ 部品のがたつきはありませんか？
- □ ゆるんだり外れてしまったボルトやネジはありませんか？
- □ 木部にささくれや割れ、とがった箇所はありませんか？
- □ 木製部品を留めるネジや釘の飛び出しはありませんか？
- □ コンクリート部が欠けて、とがった箇所はありませんか？
- □ 遊具の周囲に大きな凹凸や石などはありませんか？
- □ 遊具のそばまで樹木の枝葉が伸びていませんか？
- □ 遊具の遊び方・対象年齢シールがはがれていないですか？

※上の写真は複合遊具です。複合遊具はそれぞれのアイテムごとに点検をお願いします。

ぶらんこ

- □ チェーンのすり減りは進んでいませんか？
- □ チェーンはからまっていませんか？
- □ 座板のゴムカバーがはがれそうになっていないですか？
- □ 座板が地面から高すぎたり、低すぎたりしていませんか？

チェーンのからまりに注意！

チェーンは新品時の６割※を切った時が交換の目安
※チェーンに限らず、すべての金具類共通です。

すり減り箇所

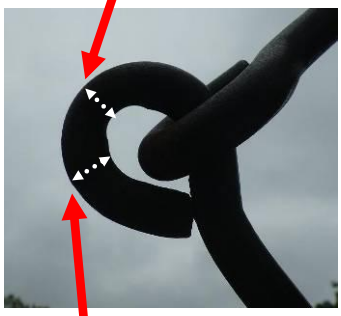

この部分と比較

＊座板との取り付け部が一番すり減りが早いので、特に注意。

座板の裏側もしっかりチェック

座板の高さは地面から
３５ｃｍ～５０ｃｍが規準

チェーンがからまっているときは．．．

×　○

座板と地面の距離が離れていて、チェーンのつながり部分が固く動かない！

かみ合っている箇所を一つひとつはずしていきます。直らないときは、座板を回転させてみます。

チェーンを揺らして全体がやわらかく動けば完了です。

すべり台

□ すべり面に段差や突起物はありませんか？

□ すべり面の側面の板に穴があいていたり、突起物はないですか？

□ 着地するすべり面と地面の距離が高すぎたり、低すぎたりしていませんか？

すべり面の降り口と地面の距離
□幼児向け
（踊り場までの高さが２m未満）
規準：１０cm～３０cm
□児童向け
（踊り場までの高さが２m以上）
規準：１５cm～３８cm

鉄棒

□ にぎり棒が上下にがたつきませんか？

□ にぎり棒の表面が鋭利な状態になっていませんか？

握り棒は徐々に表面がすり減って、細くなるため、古くなるとぐらつくことがあります。

スプリング遊具、リンク遊具

☐ 取っ手部など部品のがたつきはありませんか？

☐ 本体のぐらつきはありませんか？

スプリング遊具（バネ式）

リンク遊具（柱式）

取っ手部など力がかかる部品はボルトなどがゆるみやすいので注意しましょう。

シーソー

☐ 座る部分の木部にささくれや割れはありませんか？

☐ 地面のタイヤは破れていませんか？

タイヤにはクッションの役割があります。足で踏んでみてきちんと機能しているかチェックしてみましょう。

砂 場

☐ 砂の上にガラスの破片や犬猫のふんなどはありませんか？

☐ 砂が固くなっていたり、少なくなっていませんか？

縁から砂までが１５ｃｍ～２０ｃｍ下がった時が砂補充の目安です。

ネットクライム、ロープクライム

□ ロープやネットにほつれていたり、切れそうになっていませんか？

ネットクライム

ロープクライム

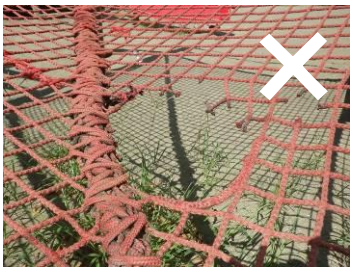

ネットが破れていると危険です。

ロープウエイ

□ ロープがほつれていたり、切れそうになっていませんか？

□ ロープの滑車は引っ掛かりなくスムーズに動きますか？

滑車の状態を確認するため、動かしてみましょう。

その他の遊具

□ にぎり棒の表面が鋭利な状態になっていませんか？

健康遊具（ぶらさがり）

太鼓はしご

ジャングルジム

はん登棒

うんてい

チェーンネットジャングル

コラム 子供たちを見守りましょう

○　子どもと遊び

子どもは遊びを通じていろいろな難しいことに挑戦しながら、身体も心も発育・発達し、創造性、主体性などが身につきます。また、友だちどうしの遊びは情緒的、社会的、道徳的さらに知的発達をもたらします。

このような遊びの中で、子どもは生活していく上に必要な能力が培われ、また感情の自由な表出がされることによって大きく成長していきます。

○　遊具と2つの危険（リスクとハザード）

遊具は、子どもに楽しい遊びを提供する大切な道具です。遊びにはある程度の危険が伴うもので、この危険への挑戦が楽しさにつながり、更には危険を回避する能力や、危険を予知する能力がやしなわれます。

遊びの楽しさに伴う危険を「リスク」といいます。一方、遊びの楽しさに無関係で、あってはならない危険を「ハザード」といいます。リスクは先生や保護者などが適切に見守りながら遊ばせることにより回避することができます。しかしハザードは事故が起こる前に全てを取り除いておく必要があります。

ハザードには人すなわち利用者に関わるものと、物すなわち遊具そのものに関わるものとがあります。利用者の不適切な行動も、遊具の不具合と同じくハザードと言えるのです。遊具の事故はどちらかの、あるいは双方のハザードに起因するので、すぐに対策が必要です。

ハザード対策に関する市の取り組み

・古くなった遊具の更新を進めることでハザードを取りのぞきます。
・特に危ないハザードは改修を行うなどして安全性を高めます。
・遊具に遊び方ルールや対象年齢シールを張り付けて、注意を促します。
・保護者の方々が子どもたちに読み聞かせていただくためのパンフレット（社団法人日本施設業協会発行）を配布しています。

※パンフレットをご希望の方は公園緑地事務所までお問い合わせください。
また、社団法人日本施設業協会のホームページからもダウンロードできます。
アドレス　http://www.jpfa.or.jp/

社団法人日本公園施設業協会発行のパンフレット「仲良く遊ぼう安全に」より引用

遊具以外の施設

公園には、様々な施設があります。安全性が十分に保たれているかという点に特に気をつけて点検をお願いします。

共通事項

- ☐ 壊れた箇所はありませんか？
- ☐ 落書きなどのいたずらされてませんか？
- ☐ 施設を揺らすとぐらつきませんか？

ベンチ、四阿（あずまや）

- ☐ 木部のがたつきやささくれはありませんか？
- ☐ ネジやボルトが飛び出ていませんか？

ベンチ

四阿

座板のささくれや割れはけがの原因となります

外柵、フェンス

- ☐ 柱のぐらつきはありませんか？
- ☐ 金網が破れて、危ない箇所はありませんか？

外柵

フェンス

破れて尖った金網は危険ですので、対応が必要です。

水飲み

□ 水はきちんと出て、止まりますか？

□ ますは詰まってませんか？

水が出た状態で止まらない場合は、応急措置として止水をお願いします。

＜公園に水を使う施設が水飲み1箇所だけの場合＞

メーターボックス

蓋を開けるとレバーがあります

レバーは水が出る状態になっています

レバーを横にひねると水は止まります

＜公園に水飲みの他にトイレなど2箇所以上に水を使う施設がある場合＞

止水栓（水飲みの脇にあります）

中のバルブを閉めると水は止まります

※メーターボックスや止水栓の位置がわからない場合は公園緑地事務所までお問い合わせください。

照明灯、引込柱

□ 暗くなると明かりがつきますか？

□ 昼でも明かりがついたままになっていませんか？

照明灯

引込柱

＊電線を公園に引き込む柱です。照明灯が 1 基だけの場合はないこともあります

センサー（自働点滅器）

照明灯は時間で制御するタイマー式と暗くなったことを感知すると点灯するセンサー式のものがあります。センサーに樹木の枝葉がかかっていると昼でも明かりがついたまま消えないことがあります。

トイレ

□ 水はきちんと流れますか？

□ 便器は詰まっていませんか？

□ トイレットペーパーはなくなっていませんか？

□ いたずら書きはありませんか？

タンクの中になにか物を入れられると、水が正常にでないことがあります。

集水ます、側溝

□ 泥だめに落葉や砂がたまってませんか？

集水ますの底は、雨水と一緒にますに流れ込んだ落葉や砂が排水管に入らないように管から１５ｃｍ位低い位置にあります。この管と底の間のことを「泥だめ」といいます。

「泥だめ」に砂などが溜まった状態で長い間放っておくと、管が詰まってしまうことがあります。

その他の施設

園名板

入口・車止め

園路

植　栽

中高木

□ 人の顔に当たってしまうほど、下の枝が垂れ下がっていませんか？

□ 公園出入口周辺の見通しは悪くないですか？

□ 毛虫などの害虫は発生していませんか？

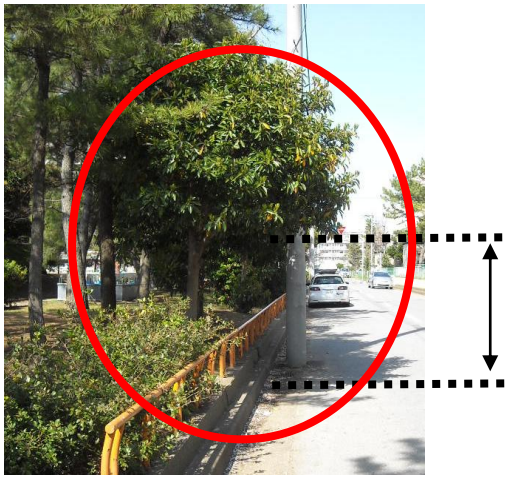

丸印の中の高木に注目して見てみます。
下の枝が垂れ下がると、道路側を通行する歩行者、自転車に乗った方々に当たってしまう場合があります。
一定の高さは保たれていますか？

低 木

□ 広場の脇など人が近づける場所にとがった枝が出ていませんか？

□ 公園出入口周辺の見通しは悪くないですか？

□ 毛虫などの害虫は発生していませんか？

入口両側の低木が茂りすぎていると、
出入りする人や通行する人や車両の見通しが悪くなり危険です。

✖害虫を発見した場合は、本マニュアル『害虫防除』を参考にしてください。
知らずに触れてしまうと、危険なものもいます。

点検時には、 53ページの「公園施設点検票」をご活用ください

施設の塗装

公園の施設は定期的に塗装を行うことで、施設をきれいに保つと同時に施設自体を長持ちさせることができます。

現在、市では古くなった遊具の交換を最優先で進めるため、施設の塗装は必ずしも十分には進んでいない状況があります。

地域のみなさんで施設の塗装を「やってみよう」とお考えの際にはご連絡をお願いします。

＊塗装間隔は概ね５年ごとが目安です。

■ 塗装の対象となる公園施設

鉄製	コンクリート製	木製※
外柵・フェンス シェルター 鉄製遊具 （すべり台、鉄棒など）	コンクリート製遊具 （動物の置物、 プレイウォールなど）	木製遊具 ベンチ 四阿（あずまや）

※塗装またはニスの塗布

■ 必要な道具

① サンドペーパー（180～240 番）
② ブラシ（さび取り用）
③ ハケ
④ さび止め塗料（下塗り）
⑤ 塗料（中塗り、上塗り）
⑥ カラーコーン
⑦ 立ち入り禁止テープまたはロープ

＊スプレー式塗料の使用については、ご相談ください。

★ 事前チェック

□ 天気予報は確認しましたか？・・・翌々日まで雨の予報がないかチェックしましょう。
□ 風は強くないですか？・・・・・塗装面に砂ぼこりがついたり、近隣に塗装の匂いが飛ばないように作業は風のない時に行います。
□ 湿度は高くないですか？・・・・雨の降った後は、きれいな塗装がしにくくなります。

■ 作業方法

Step1　研磨（塗装・さび落とし）

サンドペーパーやブラシで表面の塗装やさびを落とします。（木製はケバ取り）

＊さびを残さずに落とすことで塗装を長持ちさせることができます。

Step2　下塗り

①はけの３分の２程度に塗料をつけ、ハケの片面についた塗料を容器の端で軽くこすり、大きく縦に２～３本塗りつけます。
②今度は横方向に大きくハケを動かし塗り広げます。
③もう一度縦に大きく動かして、ムラを無くします。

Step3　中塗り、上塗り

塗装は中塗りと上塗りの２回行います。
まず、中塗りをし、塗料が乾いたことを確認した後（３～６時間程度・天候による）で上塗りをします。中塗りと上塗りで色を変えると塗りムラがでないように塗ることができます。
＊塗り方の要領は上の「Step2　下時塗り」と同じです。

Step4　養生

カラーコーンとロープなどで塗装した施設を囲み、利用者に注意を促します。

＊塗装が乾いたあとに元に戻します。
＜塗装が乾くまでの目安の期間＞
夏場：1～２日間　冬場：２～３日間

■ もしものときは...

・目に入ってしまったら...

多量の水で洗って、できるだけ早く医師の診断を受けてください。

・手や肌に付着したときは...

石鹸でよく洗い流し、痛みや皮膚に異常がある場合は医師の診断を受けてください。

・作業中に気分が悪くなったら...

作業をやめて、塗装箇所から離れたところで安静にしてください。

コラム 子供たちの絵を公園に

もし、公園に塗装が必要な壁(※)があったら、地域の子どもたちがデザインした絵を描いてみませんか。

そうすることで、公園がもっと楽しい雰囲気に変わり、また、子どもたちの公園に対する愛着を深めてもらうことへとつながります。

さらには、落書きを防ぐ効果も期待できます。

※ 道路に面した壁を除きます

公園の利用ルールとマナー指導

公園は誰もがいつでも自由に使うことができる地域共有の空間です。

公園を気持ちよく使うには、近隣に住んでいる方や他の利用者の方を思いやりながら、ルールを守って利用することが大切です。

ルールを守っていない人を見かけたら、地域のみなさんも、ご注意いただきたいと思います。

◎地域のみなさん

・それぞれの公園の状況に応じた利用ルールの設定
・地域内への利用ルールの周知（自治会回覧板など）
・ルールを守らない人へのマナー指導
・団体利用などの公園利用調整

○市で行うこと

・公園利用者への利用ルールの周知（看板設置など）
・ルールを守らない人へのマナー指導
・法律、条例に基づく許可手続

■ 公園でできること・できないこと

公園の規模や周囲の状況はそれぞれ異なるため、できることとできないことは少しずつ変わります。

公園でできること

自由利用

・ボール遊び
・犬の散歩
・子ども用花火
など

申込が必要

・スポーツ施設の利用
など

許可・届出が必要

・自治会などの催し
盆踊り
防災訓練
花火大会
運動会
・学校の遠足
・花壇利用
・ゲートボール
グランドゴルフ
・商業目的のもの
など

公園でできないこと

・オートバイの乗り入れ
・ゴルフの練習
・個人や法人での物品の販売
・火を使った危ない遊び
・魚釣り
・樹木や草花の採取
・鳩や猫へのえさやり
・その他近隣や他の利用者への迷惑及び危険な行為（利用者が多い中でのスケートボードなど）

○自由につかえること

団体や数人で公園の一部の場所を占用しても、他の利用者と譲り合いながら利用できることは自由に使っていただけます。

ボール遊び、キャッチボールをしたい

広場の大きさや広場まわりのフェンスの有無など公園ごとの状況によって行える内容（人数、年齢層など）は変わってきます。それぞれの公園の状況に応じたご利用をお願いします。ご不明な点は、公園緑地事務所におたずねください。

マナーとルール

・他の利用者に十分配慮して遊びましょう。
・隣接する住宅にボールが飛びこまないよう注意しましょう。
　「施設などを破損させた場合、損害賠償の責任が生じます。」
・硬式ボールの使用は禁止です。

ボール遊びができる広場の目安

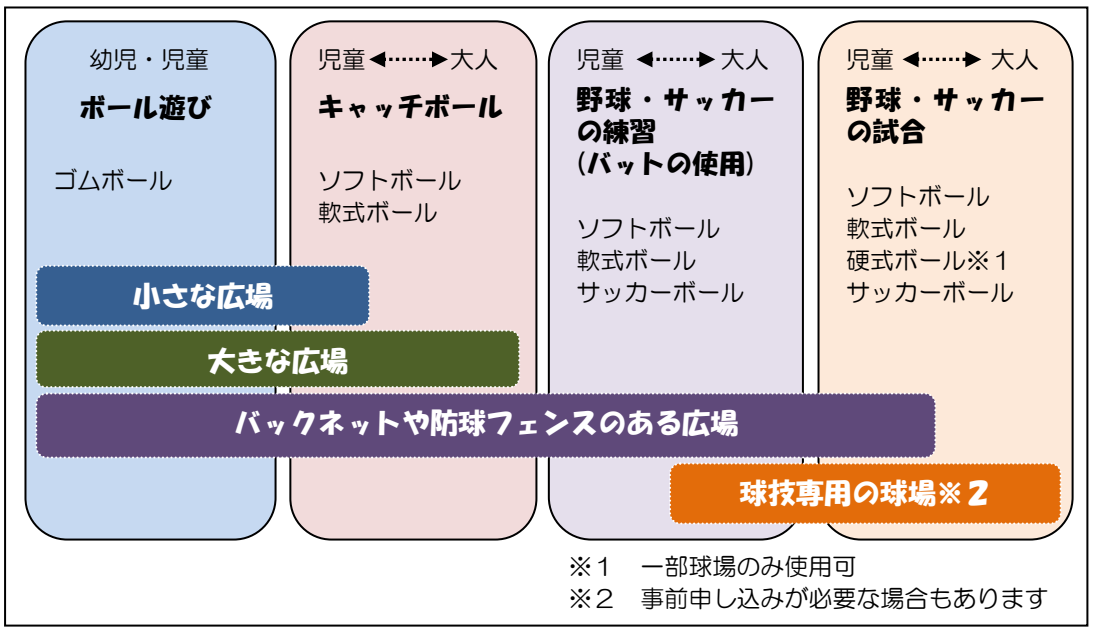

犬の散歩は？

小さな子どもや犬の苦手な方もいます。マナーとルールを守って利用しましょう。

マナーとルール

・犬の放し飼いはできません。リードにつないでご利用ください。
　＊「千葉市動物の愛護及び管理に関する条例」では、犬の放し飼いは禁止されています。
・フンは必ず持ち帰ってください。
・砂場のなかや遊具・フェンスの柱でトイレをしないようご注意ください。
　＊砂場や遊具を清潔に保ち、また、鉄部のさびの進行を抑えるためご協力をお願いします。

地域のみなさんでご注意いただいても改善されない場合は、公園緑地事務所または、市保健福祉局健康部・動物保護指導センター（TEL043-258-7817）へご相談ください。

ドッグランについて

ドッグランとは、犬を放すことができる専用の広場のことを言います。
現在千葉市が管理する公園にはありません。
千葉県立青葉の森公園や民間施設をご利用ください。
青葉の森公園ドッグランはこちらで
http://www.cue-net.or.jp/kouen/aoba/dogrun/index.html

花火はしていいの？

夏の風物詩である花火はルールとマナーをきちんと守って利用すれば、市販の子ども用花火などは可能です。

ルールとマナー

・バケツなどで水を必ず用意しましょう。
・遠くに飛んだり、大きな音のする花火は禁止です。
　＊ロケット花火、打ち上げ花火、爆竹など
・夜遅く（午後８時以降を目安）や大きな声を出して騒ぐのは、近隣の迷惑となるため、やめましょう。
・花火をベンチや遊具などに近づけたりしないでください。
・花火の燃えかすやごみは必ず持ち帰ってください。

○申込が必要なこと

一部のスポーツ施設（テニスコート、野球場）は事前に申し込みが必要です。

申込先は、施設によって分かれています。

受付	区名	テニスコート	野球場
公園緑地事務所	花見川		一本松公園、しらざき公園、幕張舟溜公園
	緑		大野台中央公園、おゆみ野南公園、創造の杜
	美浜		稲毛海岸公園、中磯辺公園、幕張西第２公園、真砂第４公園
テルウェル東日本・スポーツクラブNAS グループ	中央	千葉公園（休止中）、青葉の森	千葉公園、青葉の森
	花見川	花島公園	花島公園、犢橋公園
	緑	有吉公園、古市場公園	有吉公園、古市場公園
	若葉	みつわ台第２公園	みつわ台第２公園
	美浜	稲毛海浜公園、袖ヶ浦第４緑地	稲毛海浜公園
地元の運営委員会	中央	都公園	
	稲毛	穴川中央公園、長沼原東公園、西千葉公園、小園公園	
	花見川	三角町緑地、幕張舟溜公園、さつきが丘公園、こてはし台公園、こてはし台１丁目公園	
	若葉	御成台公園、千城台公園	
	緑	あすみが丘ふれあいの広場公園、大野台中央公園、誉田さくら公園、越智中央公園、誉田南公園	
	美浜	北磯辺公園、幕張海浜緑地、幕張西第１公園、幕張西第２公園、真砂第２公園、真砂４丁目第２公園	
その他	昭和の森（テニスコート、野球場）：㈱昭和の森協力会 千葉市蘇我スポーツ公園　フクダ電子ヒルスコート（テニスコート）：シミズオクト・東洋メンテナンス共同企業体 ＱＶＣマリンフィールド（野球場）：㈱千葉ロッテマリーンズ		
フクダ電子アリーナ（球技場）：シミズオクト・東洋メンテナンス共同企業体			
フクダ電子スクエア（サッカー場）：シミズオクト・東洋メンテナンス共同企業体			

申込先が地元の運営委員会

地元が利用調整をしている少年野球場、運動広場などは、地域の交流を目的としているため、近隣の方の利用が前提となっています。

利用する際は、その広場などに掲示されている連絡先にまずご連絡ください。

申し込み先が分からない場合は公園緑地事務所までお問い合わせを。

○許可や届出が必要なこと

公園で一定の行為をする場合は千葉市都市公園条例などにより、手続きが必要となります。また、内容によっては使用料をお支払いいただく場合もあります。

名　称	更新期間	申請が必要となるケース	具体例
設置許可	３年	市公園管理者以外の方が、公園利用者のための施設を設ける場合	防災倉庫、清掃協力団体の清掃倉庫の設置
管理許可	１年	公園施設の管理を市以外の団体等が行う場合	地元利用調整のテニスコート
占用許可	その都度	公園の目的以外の施設を設置したり、使用する場合	盆踊りのやぐら設置 防災訓練での起震車の設置 商業目的のロケーション
利用届	その都度	団体などで公園を使用する場合	花壇の設置 町内自治会などの運動会 グラウンドゴルフ・ゲートボール（※）

※ゲートボール、グラウンドゴルフの利用にあたって

他の利用者に配慮して行っている場合でも、他の利用者が「あの人たちは公園を独占している」と思われることがあるようです。できる範囲で、他の利用者にも挨拶などの声かけをすることにより、良好なコミュニケーションを図りましょう。

マナーとルール

・なるべく平日の午前中など、利用者の少ない時間帯に行いましょう。
・利用する範囲を公園全面にせず、他の利用者が十分に利用できるスペースをつくりましょう。特に子どもたちが利用する遊具のある場所まで広げるような利用は避けてください。
・他の利用者がプレイしている場所を横切る際には、一時的にプレイを中断し、渡りきるまで待ってあげましょう。
・町内自治会、老人会などで行う場合は、使う曜日を決めて他の利用者への周知に努めましょう。＊回覧板や公園内への掲示など

■注意のときの配慮点

強い口調で注意するとお互いに良い気持ちもしませんし、その後のトラブルの原因にもなりかねません。

やさしい言葉づかいを心がけましょう。

×　こら！　だめじゃないか！　公園内の犬の放し飼いは禁止されているのだから、すぐに鎖につなぎなさい！

○　こんにちは。市役所からこの公園の管理依頼を受けている〇〇自治会のものです。
公園での犬の放し飼いは控えていただいています。公園は小さなお子さんや犬の苦手な方もいらっしゃいますので、リードにつないでいただくよう、ご協力をお願いします。

聴いてくれない時や改善されない時は、公園緑地事務所へご連絡ください。

また、公園の施設を壊したり、他の利用者に危害が及ぶような行為などを目撃した際には、その内容によって、公園緑地事務所への報告または１１０番通報をお願いします。

■公園のルールを決めてみませんか？

公園の状況はそれぞれ異なるため、地域のみなさんで話し合いながら個々の公園の状況に合わせたルールを決めていただくことが一番よい方法です。

地域でルールを決めたいとお考えの際には、ご連絡ください。

決めていただいたルールは、利用者に周知するために市で公園に看板を設置します。

【周知看板イメージ】

○○公園は、地域（○○自治会）と市が話し合い、それぞれの役割分担を決めて、協働で公園の管理・運営を行っています。

地域で行う作業	千葉市で行う作業
○日常清掃 ○除草・草刈（年○回） ○低木の刈込（年○回） ○日常の施設点検	○中高木の剪定（○年に１回） ○大規模な施設補修 ○施設の交換 ○施設点検

○○公園のルール

地域で話し合い○○公園のルールを決めました。
ルールを守って楽しく快適に公園を利用しましょう。

○ボール遊びは多目的広場で行いましょう
○花火は、大きな音がでたり、遠くに飛ぶ花火は禁止です。
（打上げ花火、ロケット花火、爆竹など）
○犬はリードにつなぎ、ふんは持ち帰りましょう。
○オートバイの乗り入れは禁止です。
○近隣や他の利用者の迷惑となる行為は禁止です。

平成25年○月
○○自治会
千葉市○○公園緑地事務所

よくある質問

日々、市民のみなさんから様々な公園に関するご意見やご質問をいただきます。
そのなかで、よくあるご質問をまとめてみました。

公園利用のルール

質　問	回　答
公園の池で釣りをしてもいいの？	千葉市の公園では、動植物保護のため**原則として釣魚は禁止**しています。また、公園に隣接する川や池へ公園内から釣りをすることも禁止です。
公園の木の実や果実・タケノコをとってもいいの？	公園内のどんぐりなどの木の実は、**落ちているものであれば拾って持ち帰っても構いません**。ただし、**他の人が拾っている場合には譲り合う、業務・商売用などで大量に持ち帰らない、木になっている実を枝のままとらない**などのご配慮をお願いします。 また、梅や柿などの**果実やタケノコは、お持ち帰りはご遠慮**ください。**無許可で採集すると罰せられる**こともあります。
公園で焼き芋やバーベキューをしてもいいの？	公園では専用のバーベキュー場以外の場所で、**個人的に火気を使用して焼き芋やバーベキューを行うことは原則として禁止**しています。市内数公園にバーベキュー場を設置していますので、ご利用ください。（有料・要予約）。 なお、**町内自治会や子供会等の行事**で、火気を使用する場合は、許可を受けて行うことができます。
公園でフリーマーケットを行いたい	公園では、**個人や法人での物品の販売は原則としてできません**。 ただし、フリーマーケットは資源の再利用を促す側面があることから、**自治会、町内会、子供会などの団体（※１）が「地域の行事」として行う場合に限り**、開催することができます。その場合は、地域に広く周知することと、事前に各公園緑地事務所への申請が必要になります。また、出店、参加の際には公園周辺に無断駐車のないよう主催者として配慮をお願いします。 ※1自治会･町内会に関係する子供会、婦人会老人会並びにマンション管理組合などを含みます。企業や個人の集まりのみでフリーマーケットを開催することはできません。

運動施設の利用方法

質　問	回　答
QVCマリンフィールドやフクダ電子アリーナを利用したい	QVCマリンフィールドやフクダ電子アリーナも市民利用ができます。詳しくはこちらへ ・QVCマリンフィールドについてはこちらへ http://www.marines.co.jp/stadium/application/baseball/index.php ・フクダ電子アリーナについてはこちらへ http://www.sogastadium.com/use_field/
運動広場や野球場で他の競技をやりたい	運動広場でできる競技は、主にサッカー･野球ですが、その他にラグビーやグランドゴルフなどが可能な施設があります。施設により異なりますので、公園の詰所や各公園緑地事務所、各施設の管理者にお問い合わせ下さい。
プールを利用したい	市内の公園では、稲毛海浜公園、千葉公園、みつわ台第２公園、有吉公園、古市場公園、幸町公園の６か所にプールを設置しています（夏季営業のみ）。 詳しくは、次のページをご覧ください。 ・稲毛海浜公園プール（千葉市みどりの協会） http://www.cga.or.jp/004005/index.html ・上記以外の公園プール（テルウェル東日本・スポーツクラブＮＡＳ） http://www.sc-chiba.com/shisetsu/category.html

公園の維持管理

質　　問	回　　答
公園の清掃、草刈をしてほしい	公園清掃協力団体がある身近な公園では、協力団体に日常の清掃のご協力をいただき、委託業者がごみ袋を回収しています。 清掃協力団体がない公園では、委託業者が清掃、除草・草刈・芝刈りを実施しています。大規模な公園は、それぞれの特性に合わせ管理を行っています。 お気づきの際は、各公園緑地事務所にご連絡ください。
公園の木を剪定してほしい	公園の木は、樹木の健全な生育を図る目的で、木の種類にもよりますが数年（３～５年程度）サイクルを目安に、剪定を実施する方針です。 また、枝が隣接の民家に越境している場合や、枝葉が茂りすぎて公園内の見通しが悪い場合などには、優先的に剪定を行っています。その公園を管理している各公園緑地事務所に連絡をしていただければ、状況を確認し、必要に応じて剪定などの対応をいたします。ただし、木の枝を切ることに対しては、賛否両論があるため、切る程度については町内会等の地域の皆様とご相談しながら、剪定を行います。
公園の木を伐採してほしい	公園の木は、地域の方にとっての貴重な緑です。このため、伐採することは望ましくありませんが、公園ができてから年数が経ち、木が成長して間隔が込み過ぎることにより、公園が暗くて見通しが悪くなり、防犯上の問題等が生じている場合もあります。このような場合、公園愛護会や町内会等、地域の皆様とご相談しながら、一部の木の伐採を行う場合もあります。 　また、木の幹や根が害虫や病気により傷んでおり、倒木の恐れがある場合等には、公園利用者や周辺住民の方の安全を図るため、伐採を行っています。〃
公園の内外でカラスに襲われる	カラスが不特定の通行人を襲うような場合には、傘を後ろ手に差すなどの自衛手段をとってください。カラスは野生鳥獣であり、みだりに捕獲したり殺傷したりすることはできません。公園内に巣がある場合は各公園緑地事務所へご連絡ください。個人・会社等の敷地内にある巣は、土地の所有者に処理していただくことになります。
ハチの巣を駆除してほしい	公園内に巣がある場合は各公園緑地事務所へご連絡ください。個人・会社等の敷地内にある巣は、土地の所有者に処理していただくことになります。

公園施設点検票

公園名		点検日		点検者	

施設名	点検結果			対応	
	異常なし	異常あり	内容	地域対応	市に連絡
（記入例） すべり台		○	すべり面に段差あり、使用禁止とした（張り紙）		○

年間管理スケジュール表

③月別作業表

①樹木の種類		②作業内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備　　考
（例） サツキ・ツツジ		刈り込み	✿←花の時期→✿		剪定の時期 実施										今年は、園路入口付近を実施

❀作業計画表の作り方❀

step1　公園内で手入れをする樹木をピックアップし。＞＞①樹木の種類へ書き込む
step2　選んだ樹木に適した作業内容を確認。＞＞②作業の内容へ書き込む
step3　選んだ樹木の花や実のなる時期を確認。＞＞③月別作業表へ書き込む
step4　step3を考慮して、作業日程を決める。＞＞③月別作業表へ書き込む

（例）アベリア
（例）刈り込み
花の時期 ✿←→　剪定の時期 ⟷
実施

注意してください！
❀　花の咲く時期直前（オオムラサキツツジなら、～3月くらい）は剪定を避けてください。花が咲かなくなるおそれがあります。
❀　園内全体の計画を立てようとせず、中長期的に計画をたてましょう。できる範囲と重要度を話し合っていただき、1年の計画を。

おわりに

本書に記載した内容は、日頃わたしたち（市の）公園管理者が行っている公園緑地の維持管理の一部を紹介したものです。地域のみなさんがこれから行う活動の範囲や内容に応じてお役立ていただければと思います。

なお、地域のみなさんが管理・運営を進めてゆく中で感じた、本書の不具合の修正や項目の追加などについては、みなさんのご意見をいただきながら、適宜、内容の修正をおこなっていきたいと考えています。よりわかりやすく使いやすいマニュアルに、そして公園緑地が地域のみなさんにとって利用しやすく価値のあるものとなるよう、引き継いでゆければ幸いです。

《参考》

◎各区の担当窓口

＊公園管理課　施設係
TEL043-245-5779　FAX043-245-5886

＊中央区・稲毛区　中央・稲毛公園緑地事務所
TEL043-251-5103　FAX043-254-5834

＊花見川区　花見川公園緑地事務所
TEL043-286-8740　FAX043-286-8827

＊若葉区　若葉公園緑地事務所
TEL043-228-0080　FAX043-228-5421

＊緑区　緑公園緑地事務所
TEL043-294-2884　FAX043-294-2869

＊美浜区　美浜公園緑地事務所
TEL043-279-8440　FAX043-278-6287

◎剪定や花壇の管理に関わる出前講座などのご相談

公益財団法人千葉市みどりの協会　TEL043-247-2771　FAX043-248-7320

〇みどりや花に関するご相談窓口

＊花の美術館　TEL043-277-8776

＊都市緑化植物園　TEL043-264-9559